

令和7年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和7年12月11日（木）

9時30分～

場 所：長野県県庁 西庁舎 301会議室

## 1 開 会

### ○上條振興幹

定刻になりましたので、ただいまより「令和7年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。本日の出席者ですが、伊藤委員が御欠席となりますが、5名中4名の皆様に御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条の規定により、会議が成立しております。

## 2 挨拶

### ○上條振興幹

それでは、次第に沿いまして、「2 あいさつ」でございますが、直江県民文化部長から御挨拶申し上げます。

### ○直江県民文化部長

皆さん、おはようございます。県民文化部長の直江でございます。

本日は、令和7年度第2回の公立大学法人長野県立大学評価委員会の御案内をさせていただきましたところ、評価委員の皆様には、師走の非常に忙しい中、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、地方独立行政法人法の改正に伴う年度評価の廃止によりまして、見込評価及び期間評価がない年度につきましては、法令に基づかずに独自に「中期計画の進捗状況の確認」を実施させていただくことになりました。同時に、中期計画の進捗確認を実施する目的でございますけれども、見込評価、そして期間評価がない年度におけます中期計画の進捗を、評価委員の皆様と、設立団体である県が把握することによりまして、見込評価、そして期間評価の最後の判断材料としていくという趣旨でございます。

評価委員の皆様には、大学から提出がありました令和6年度の第2期中期計画における進捗状況自己点検報告書を事前に御確認をいただいております。短い期間で御確認をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、第2期中期計画の進捗状況について意見交換をさせていただきたいと思っております。今年度は中期計画の進捗状況を実施いたします初めての年度になります。事務局も大学も手探り状態で進めてきたという状況ではございますけれども、これまでの評価の進め方、そして評価の観点を熟知されていらっしゃる委員の皆様には御指導を賜りながら、新しい体制をつくり上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたし

ます。

以上、簡単ではございますが、今年度第2回目の評価委員会開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 第2期中期計画進捗状況の確認について

##### ○上條振興幹

続きまして、次第の「3 議事」に入ります。

以降の議事の進行を山沢委員長にお願いいたします。

##### ○山沢委員長

それでは議事に入ります。「第2期中期計画進捗状況の確認について」でございます。

まず、事務局から資料の御説明をお願いします。

(事務局から資料説明)

##### ○山沢委員長

小項目が42項目ございますけれども、小項目ごとに順番に確認して、意見交換を行っていきたいと思います。

小項目番号1番でございます。委員から質問が出ております。大学へのヒアリングの結果がございましたら、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局

「相談しやすい環境というのはどういう体制でしょうか」という質問です。法人にヒアリングをしました結果、新入生向けのガイダンスや学期初めのガイダンスにおいて、教員研究室の配置を学生に案内して、「先生がそこにいるから相談してね」という形にしたり、シラバスに個別の質問の方法を記載しているということで、教員によっては、アポを取ってから質問に行くのか、それとも直接研究室に来ていいのかというのがシラバスに記載してあるということになります。以上でございます。

##### ○山沢委員長

いかがでしょうか。

##### ○久保田委員

分かりました。

##### ○山沢委員長

清水委員、どうでしょうか。

○清水委員

分かりましたが、直接教員に連絡を取るのをためらうような学生もいると思います。少々ハードルが高いということもあると思います。そういう場合はどのような工夫を今されているのか、あるいはこれからされるのかということが気になりました。ただ、ゼミなどがありますから、そこで教員に相談できるかとも思いますが。

○山沢委員長

質問はもう一つございまして、「s」とした判断した理由を聞いていますが、それについては、法人からの回答を読み上げてもらえますか。

○内山課長

指標上は、基準となる8割、80%に対しまして、95.1%という結果で、その比率でいくと120%ぐらい達成しているということと、併せてオフィスアワーを設定できるシラバスにしておりまして、教員と学生の距離が近い教育のために特に優れた実績を上げられたと大学は判断されて「s」ということだそうです。

○山沢委員長

ただいまの御回答について、特に意見はよろしいですか。

次は、小項目番号2番は質問及びコメントはございませんので、これはこれでよろしいですか。

次は、小項目番号3番です。質問について法人へのヒアリング結果をお願いします。

○事務局

まず、評価指標「毎年度、寮及び学内での取り組みについてアンケート調査を実施し、必要に応じて見直しや改善を行う」について、「どのようなアンケート結果で、どのような見直し、改善をおこなったのでしょうか。」という質問です。

このアンケートは、第2期中期目標期間から初めてスタートするものでございまして、令和6年度はまずアンケートを作成するところからスタートしております。アンケートの内容とすると、豊かな人間性・主体性・社会性の項目を設定しまして、1年前の自分と比べてできるようになったかという観点で回答してもらっているそうです。

回答の結果といたしますと、「とてもそう思う」「そう思う」と8割の学生がそのように回答しているということで、大学生活によって成長しているということが示されているということでございます。

特に、先を見通して行動できるようになったかという項目については、1年生の7割が「とてもそう思う」「そう思う」と回答しておりまして、ほかの学年も含めた全体のポイントから4ポイント上回っているということで、寮での生活ということが影響しているのではないかとございまして。

具体的な記述にも、「自分から考えて動けるようになった」「先を見通して行動できる

ようになった」「周りを見て行動できるようになった」という回答があったそうです。その全体の回答を踏まえまして、法人としては直ちに見直しが必要であるとは判断していないということでございました。

次は評価指標「地域との連携・交流のため、毎年度、サービスマーケティングや地域イベントへの参加の機会を設け、学生に参加を促す」について、「どのようなサービスマーケティング、地域イベントに何人の学生が参加したのでしょうか。」という質問です。

サービスマーケティングにつきましては、長野市の事業の「ながの地域まるごとキャンパス」というボランティア活動事業への参加を促しているということでございます。中山間地域での活動ですとか、マルシェとかをやっているようでして、令和6年度の参加学生数は7名ということでございます。学内でも説明会は開催しているそうですが、タイミングが合わなかったり、プログラム自体に興味はあるが、中条や大町といった遠方で開催しているということもあって、足がないということで参加しづらいところもあるそうです。

そのほか地域イベントといたしますと、ながの祇園祭へ学生が33名参加しております。ほかに三輪や上松の秋祭りに2名が参加しているということでございます。

以上でございます。

#### ○山沢委員長

ありがとうございます。

次は小項目番号4番でございます。委員からコメントいただいておりますがヒアリング結果はいかがでございますか。

#### ○事務局

いただいているコメントといたしますと、「いつの時点で参加を予定していた学生の参加者数が確定されるのでしょうか」ということですが、これは直前の参加予定人数を拾っているということで、どういう場合に不参加になるかという、突然休学したり、退学したり、進級不可となった場合は参加できなくなるケースだということでございます。

また、「対象学生については全学生を対象としていたのでは」とコメントをいただいておりますが、第1期中期計画のときも、「参加を予定していた学生」を母数にしておりまして、カウント方法は変わっていないということになります。

以上でございます。

#### ○山沢委員長

では、次に参ります。小項目番号5番です。

まず、コメントでございますが、特に今日御出席の久保田委員、山浦委員、このコメントの趣旨でこれだけという強調するような点がありましたら。

#### ○久保田委員

特にありませんけれども、私のコメントと質問事項「評価指標 No. 6は達成していないが、どのような理由で小項目全体をaと判断したのかご教示ください。」は同じだと思われれます。

(参考：質問事項に対する法人の回答)

定量指標においては、英語力の伸びを重視しており、その伸び率において概ね100%の達成率であることから、計画の進捗状況において十分なものと判断した。また、2年間最高スコアベースを勘案すると、100%以上の達成率となるものもあること、定性指標においては十分に達成していることを総合的に判断しaとした。

○山浦委員

伸びたからいいという回答ですね。だったら、目標自身おかしなものになると思っ  
ています。伸びたからいいよという回答ですね。何となく腑に落ちないですが。

○山沢委員長

ということで、腑に落ちないということですが、清水委員、いかがでしょうか。よろ  
しいですか。

○清水委員

はい。

○事務局

評価指標「卒業時まで継続して英語力が向上できる教育の環境を整備する」について、  
「どのような教育環境を整備したのか」という質問ですが、法人へのヒアリングの結果は、  
1、2年次は英語集中プログラム、3、4年次は発展的英語科目というのを開講している  
とのことです。

○山浦委員

単位との関係が4年間でどうなっているのか知らないけれども、そういうこともちゃん  
とやらないと、なかなか参加する人もいないし、食健康学科はともかくとして、グロー  
バルマネジメント学科は設立のときの議論から英語をちゃんとやるということで、社会に出  
ると、やはり英語ができるということは基礎能力として必要。自分でもそう思います。グ  
ローバルマネジメント学科は、文化系で何をやっているのかよく分からなくて、プロみた  
いなところがあまりないんですね。食健康学科は管理栄養士などありますが、そういう意  
味で、もう少し英語をきちんとやって、英語についてもすごく力を入れるようになって  
いるんですね。その趣旨が段々薄れてきている。グローバルという名前自身がまさにそう  
なので。

○山沢委員長

大学をつくるときの議論で、一生懸命やりますと。

○山浦委員

松本出身で学長をやった人が、すごく、英語、英語と言ったんですよね。だからその影

響を受けて学科の名前もグローバルになったと思うんですね。だからもう少しきちんと4年間、1年、2年と同じようにやっていって、4年で出るときにはもう。これは一般教養としてやろうとしているんですね。

○山沢委員長

これは新学長に後で言う機会をつくらないといけないですね。大学設立の初期のときの考え方に戻ろうと。

○山浦委員

日本人が一番駄目だと言っているんですね。善光寺なんかに行けば、やたら外国人が来ていますね。だからせめて案内ぐらいできるようにして。

○山沢委員長

次は、小項目番号6番と7番です。質問について、法人へのヒアリング結果を事務局からお願いします。

○事務局

大学院に関するものです。それぞれソーシャルイノベーション研究科と健康栄養科学研究科のアンケートの実施状況について「どのようなアンケート結果で、どのような見直し、改善をおこなったのか」という質問です。

まず、ソーシャルイノベーション研究科について、4月と8月にアンケートを実施していきまして、修了が決定した学生には追加で3月にも実施しています。回答結果といたしますと、全員が「とても満足している」「やや満足している」と回答しているとのこと。アンケートに不満・改善点を記載いただくことにもなっているようでして、それについては一つ一つ対応して学生にフィードバックしているということです。

続きまして、健康栄養科学研究科につきましては、令和7年3月末に、2024年度の卒業生を含む在学生に初めてアンケートを実施したそうです。在学生14名中10名が「満足している」「やや満足している」と回答されているとのこと。です。

健康栄養科学研究科の広報活動の方法についてもアンケートの中でアイデア出しを募っているということだそうです。こちらについては、令和7年3月、昨年度末にアンケートを実施したこともあって、見直しは昨年度中にはできていないということのようです。

以上です。

○山沢委員長

次は小項目番号8番で、質問について、法人へのヒアリング結果を事務局からお願いします。

○事務局

まず、評価指標「学部レベル、科目レベルごとに、大学の理念・使命や3つのポリシーを踏まえた教育研究活動を改善する体制を整備するとともに、毎年度、アセスメントプラ

ンに基づいて継続的に点検する」について、「過年度とは異なる改善した体制や取組があれば教えてください」という質問に対して回答します。

アセスメントプランというものを令和6年度中に策定・運用を開始しているということでございます。学生が、より確実にディプロマポリシーを達成できるよう、カリキュラムをマネジメントすることを目的としてアセスメントプランを策定し、運用を開始が令和6年度中にごさいます。

そのアセスメント結果につきましては、学校教育法に基づく自己点検報告書がございまして、こちらのほうにそのアセスメント結果報告書を令和6年度から追加しているということになります。

参考までに、画面投影させていただきますが、こちらが学校教育法に基づく自己点検報告書ということでございます。中身につきましては、皆さまのお手元にある自己点検報告書とほぼ同じです。この最後のほうに、34ページから、アセスメント結果の報告書がついている形になります。こちらが令和6年度の実績を踏まえた結果ということになりまして、新しく変わった点ということでお聞きしております。

続いて、評価指標「毎年度、県内を中心に企業・団体の協力を得て本学が主催するキャリア実習を正課内外で実施するとともに、実習先の新規開拓に努め、学生の参加機会の充実を図る」について「実習先の新規開拓は」ということで質問をいただいております。

実習先として募集をしているということで、応募いただき、かつ新規に学生とマッチングできたのは6社ということになります。

ただ、学生とのマッチングがかなわなかったんですが、手を挙げていただいた企業はほかにもたくさんあるということです。

以上になります。

○山沢委員長

ただいまのヒアリングの結果はいかがですか。

○山浦委員

どうやってこれは募集したんですか。

○事務局

募集の方法まではお聞きしていないんですが、企業側から申請みたいな形で書類を出していただいています。

○山浦委員

申請を出すには、こういうことをやっているということを知らせなければいけないんですが、そこをどうやったかということです。

○事務局

すみません、その点は確認しておりません。

○山浦委員

どうやって広報したのか、そこがよく分からない。

○山浦委員

商工会議所とか、経営者協会とかを通じて、会員にそういうことを広報してもらうとか、そういうことをやってみんなが知って。

○山沢委員長

商工会議所に県立大の教員が来て講演するようになってきたから、あとは経営者協会ですわね。

○山浦委員

経営者協会は総会とかいろいろあるから、紙を配ってもらうとかやれば、あつという間に知れ渡るんですが。

○山沢委員長

清水委員、いかがですか。

○清水委員

事前にいただいた資料には、先ほどのアセスメント結果は入っていませんか。

○事務局

ないです。別のものになりまして、今回委員さんにお渡ししている自己点検報告書は、大学が独自でやっている形になります。

○清水委員

そこには具体的に書かれているということですか。

○事務局

そうです。

○直江県民文化部長

これは公表されているもの？

○事務局

公表されております。

○直江県民文化部長

皆さんにお渡しすることはできる？

○事務局

では、メールでお送りいたします。

○山沢委員長

では次、小項目番号9番です。質問に対して回答がございます。簡単に説明を。

○事務局

評価指標「専門職養成課程として、毎年度、4年次生の管理栄養士国家試験受験者における合格率を100%とする」について、結果が93.1%で達成していませんが、「小項目全体を「a」と評価した理由を教えてください」という質問でございます。

法人の回答は、定量指標においておおむね100%を達成していると捉えており、定性指標においては、個別指導も用いたきめ細やかな教育体制を取ることで、計画に記載の内容を達成できているとの判断から「a」としたという回答をいただいております。

○山沢委員長

そこが分からないんですね。

○久保田委員

定量がバツで、定性で補足して丸にしてしまう。

○山沢委員長

次の小項目番号10番は質問とコメントと共になしですので、これはよろしいですね。

次は小項目番号11番、質問がありまして、「大学機関別認証評価とはなんですか」ということで、事務局が調べていただいた回答とすると「認証評価制度は、学校教育法に基づいて、国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校に対して、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を受けることを義務付けるものです」と書いてあります。

ということで、いいですか。

○山浦委員

はい。

○山沢委員長

次は小項目番号12番です。まずコメントがですが、清水委員、特に本日ここに加えることはなくてもよろしいですか。

○清水委員

はい、大丈夫です。

○山沢委員長

あと、質問について、法人へのヒアリング結果をお願いします。

○事務局

まず、評価指標「毎年度、FD・SD研修へ1回以上参加する常勤教職員の割合を100%とする」について、「何回実施していてどのような内容のものか」、または「2回以上参加した方は何人いらっしゃいますかと」という質問に対しまして、まとめて回答いたしますと、SD・FD研修で法人が独自に企画しているものは合計15件ございます。それにプラス公立大学協会が提供している研修を自由に受けることができます。それはいろいろな種類がたくさんあるということです。大学が独自にやっている15件については、FD研修、いわゆる教員のみが対象の研修は4回、内容とすると英語教員を対象にしたものですか、学生相談状況報告会などの研修ということです。SD研修は、教員と職員が対象になっているものをSD研修と整理いたしますと、その中でも事務局職員のための研修が3回、内容とすると顧客満足度向上のためのコミュニケーション研修等ございます。教員及び職員が対象の研修が8回ございまして、内容とするとハラスメント研修やメンタル研修、研究倫理コンプライアンス研修等ございます。それに加えて公立大学協会が提供しているものも受けることができるということでございます。

実際に受けた回数ですが、2回以上受けた方は105名ということで、常勤の教職員が110名ということですので、全体割合でいうと95.5%の方が2回以上受けられています。3回以上となると96名ということで、全体割合では87.3%になります。

続いて、評価指標「授業方法や授業計画を改善する機会として、毎年度、教員相互による授業参観期間を1回以上設ける」について、「授業参観に1回でも参加した教員の割合」と「教員の参加回数」についてご質問をいただいております。こちらについては、大学も課題として認識はしているそうですが、見に行ったことを報告しない教員がいるということで、実際に何人参加されたかが分からなくて、フィードバックコメントを出してくれた先生は人数が分かるということです。年4回設定されているんですが、これは1学期に1回ずつで4回ですが、1学期は5名、2学期は4名、3学期は6名、4学期は2名ということで聞いております。ただ、見に行ったけれども報告しない教員もいると思うので、正確には分からないので、今後見直してまいりますとのことです。

続いて、評価指標「毎年度、FD・SD研修へ1回以上参加する常勤教職員の割合を100%とする。」について、教員が98.6%なので、達成していないところですが、「どのような理由で全体項目を「a」と判断したのか」という質問に対しては、定量指標においては、職員の参加率は100%を達成している。併せて教員相互の授業参観期間の指標は達成しており、総合的に判断し、「a」としたということでございます。

○山沢委員長

ただいまの御回答いかがですか。

(委員から発言なし)

○山沢委員長

次は小項目番号13番です。山浦委員からコメントがあって、「今年度は確実にする」と。

○事務局

評価指標「令和7年度（2025年度）に、文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルの認定プログラムを設置し、学部生に対してデジタル時代や社会ニーズに応える教育を行う」について、令和7年度に申請できなかった理由といたしますと、こちらのプログラムについては、グローバルマネジメント学部と健康発達学部の両学部の学生の受講実績がないと翌年度申請できないんですけれども、健康発達学部の学生の履修がなかったため申請ができなくなったということです。

○山沢委員長

それでこそ山浦委員のコメントが意味をなすんですが、今年、7年度は大丈夫なのかと。

○事務局

令和7年度は要件を満たすということなので、令和8年度に申請見込みとのこと。

○山沢委員長

山浦委員、よろしいですか。

○山浦委員

はい。

○山沢委員長

次は小項目番号14番、清水委員のコメントがありまして、質問もございませう。

清水委員、コメントについてはこの文章のとおりでよろしいですか。

○清水委員

はい。

○山沢委員長

質問について、法人へのヒアリング結果をお願いします。

○事務局

評価指標「学生への教育成果や教員の専門分野を活かし、教育機関や事業所等からの要望に応じて、教員を研修会等の講師として派遣する」について、「何回実施したか」というご質問です。

公開講座というものとデリバリーアカデミアというものを県立大学では実施しておりまして、それがこれに該当するということでございませう。公開講座に関していいませうと13回開催しておりまして、参加された方は合計222名参加されているということ。デリバリーアカデミアにつきましては、23件実施しておりまして、合計参加者は2,229名が参

加されているということでございます。

○山沢委員長

デリバリーは23件？ 大体1回100人、結構すごいですね。

○清水委員

いいと思いますので、アピールをするとよいと思います。

○事務局

評価指標「リカレント教育に資するため、毎年度、学部の社会人特別選抜及び研究科の社会人推薦選抜入試を実施する」について、大学院の選抜結果についての質問ですが、ソーシャルイノベーション研究科は、定員10名に対しまして受験者14名、合格者が13名ということで、定員以上入学しています。健康栄養科学研究科につきまして、定員5名、受験者5名、合格者3名ということで、定員を満たしていない状態になります。

続いて、評価指標「リカレント教育を目的とする科目等履修生制度等の実施について検討する」について、「検討結果を教えてください」といった質問です。令和6年度は受入れが可能な科目を学内にヒアリングしましたということで、令和7年度は、実際に制度設計を検討しており、令和8年4月から受入れ開始予定ということで聞いております。

○山沢委員長

小項目番号15番です。質問が出ておりますが事務局から回答が出ています。説明していただけますか。

○事務局

「把握している限りで独自の奨学金制度を設けている県内地方自治体の数を市町村ごとに教えて下さい。」という質問に対して回答します。県でも、県内市町村の奨学金制度について網羅的に把握している部署がなかったもので、ホームページ等で調査いたしまして、長野県内の40の市町村で独自の奨学金制度を設けている状態でございます。その中には、医学生や看護学生、教員を目指す学生を対象にした制度のみというところもございましたので、そちらを除くと35の市町村があるという形になります。

○山沢委員長

久保田委員。

○久保田委員

結構です。

○山沢委員長

小項目番号16番です。質問について、法人へのヒアリング結果をお願いします。

## ○事務局

評価指標「相談支援体制をきめ細やかに学生へ周知し、悩みや不安を抱える学生や配慮を必要とする学生が相談しやすい環境を整備する」について3件質問をいただいています。まず、「中退者・休学者・復学者の数を教えてください」という質問については、退学者が8名、休学者が38名、復学者が29名となります。休学者が38名と結構多いのですが、理由として心身の不調というものもあるんですが、長野県立大学は休学にお金がかからないので休学しやすいため、自主活動に取り組む人が多くいると。例えばワーキングホリデーとかで海外に行く学生とかもいるということで、必ずしもマイナスな要因だけではないということはおっしゃっていました。

続いて、「相談件数に関する統計があれば（学業・進路、友人関係、健康、経済、ハラスメント等）どのような分類がされているかと分類ごとの相談件数を3年度分教えてください」という質問についてですが、分類ごとの件数は聞き取りきれなかったため年度ごとの総数になりますが、令和4年は873件、令和5年が995件、令和6年が1,126件、年々増えております。分類といたしますと、対人関係、精神障害、心理・性格、発達障害、SOGI、身体障害、就学への問題、経済的問題、進路・就職、ハラスメント、人権侵害、デートDV、性犯罪、法律相談、その他ということになっております。それぞれの内訳の件数は聞けなかったんですけども、全体的に精神疾患関係の相談が増加しているということでございました。

続いて、「どのような相談環境、相談があった場合はどんな体制が取られているのか」ということに対して、相談方法としましては電話・メール・対面で受けることができます。基本対面ですが、電話もメールも希望によってはできる。適宜ZOOMとかも活用しているそうです。非常勤のカウンセラーが2名おまして、そこへ公認心理師と保健師を加えたの4名の体制ということです。学生相談のほうに相談するのではなくて、教員のほうに相談するケースもございますので、教員から学生支援センターにつなげるということをしていたり、学生相談に相談するのを本人が希望しない場合、教員に相談したいという場合は、その教員に学生相談から助言をしていたりといったことをしているとのこと。年2回、メンタルヘルススクリーニングということをやっているそうで、呼出面接ということで、必要に応じてやっているそうです。あと、「学生相談だより」というのを発行していて、メンタルヘルスや生活支援に関するお便りを出している。寮生につきましては、寮生を対象にした個別相談会も実施しているそうです。また、これは学生の話になりますが、周りの気づきを増やすために、ゲートキーパー養成講座というのが長野市との連携事業であるそうで、そちらに参加するように学生に周知したりしているとのこと。

次に、評価指標「全学生が自身の健康状態を確認するため、毎年度、学生向けの健康診断を実施する」について、健康診断の受診率について質問をいただいております。教職員につきましては100%で、学生については97%（学部生）になります。院生を含めると96.1%ということになるそうです。学生には休学者も含むそうで、休学者を含んでしまうので受診させるのが難しいという実態もあつたりするそうです。ただ受診しなかった生徒については受診するように勧奨はしているということです。

以上です。

○山沢委員長

何か確認したいことがありましたら。

○清水委員

学生から相談があった後に、どのように対応しているかということに関して、もっときめ細やかな対応もされているのでしょうか。今回の回答にはなかったですか。

○事務局

どういう環境を整えているかという質問しかこちらからしていなかったのですが、その後の対応については、おそらくケース・バイ・ケースだとは思いますが、そこまでは聞き取れなかったです。

○清水委員

分かりました。健康診断の受診率が相当高いと思います。100%がもちろん一番いいわけですが。学年ごとに下がっていくとか、あるいは2年、3年は低いとかいう傾向はありますか。1年生はおそらく受けますよね。4年生も就活があるので受診する、2、3年が落ちるといった傾向があると聞いたことがありまして、そこを上げると全体も上がるのかなという印象を受けました。

○山沢委員長

次の小項目番号17番に参ります。これに対してお三方からコメントをいただいております。

久保田委員、清水委員、このコメントにさらに付け加えたいことがございましたら、特に強調したいことがございましたらどうぞ。

○清水委員

大丈夫です。

○山沢委員長

それでは質問について、法人へのヒアリング結果をお願いします。。

○事務局

質問「就職アドバイザー制度を利用した下級生の実人数を教えてください。」と「後輩学生とは何年生でしょうか。3年生だけでしょうか。」についてまとめて回答いたします。

就職アドバイザー制度の中で、個人面談というとキャリアカフェというものがございまして、個人面談は言葉のとおり個人面談で、就職アドバイザーの方と学生が面談すること、キャリアカフェというのは、お昼休みを利用してキャリアアドバイザーとフランクにお話する感じです。1人の就職アドバイザーを複数の学生さんで囲んで、ランチを食べながらお話しするというものになります。

個人面談に参加した後輩学生としますと、3年生が72名、2年生が5名、1年生が5

名、合計82名となっております。キャリアカフェに参加した学生は37名ということです。3年生は72名で一番多くなるのは当たり前かと思うんですが、2年生が5名、1年生が5名ということで、2年生は思ったより少なかったと大学としては感じているそうです。

次に、評価指標「毎年度、キャリア形成・就職支援に関する各種講座やイベントを充実し、就職希望者の就職率を100%とする」に対して結果が99.1%、評価指標「健康発達学部食健康学科：専門職養成課程として、毎年度、4年次生の管理栄養士国家試験受験者における合格率を100%とする」に対して結果が93.1%と、二つの指標が達成していませんけれども、「どのような理由で「a」と判断したのか」という質問については、定量指標はおおむね100%を達成し、併せて入学直後の学生面談に始まり卒業に至るまでの4年間、一貫して個人に寄り添ったきめ細やかな支援ができていることから計画を達成していると総合的に判断し「a」としたという回答をいただいております。

以上になります。

○山沢委員長

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですね。

次に移ります。小項目番号18番です。

質問について、法人へのヒアリング結果を教えてください。

○事務局

28回の開催における学生の参加人数についてのご質問については、延べ1,104人と聞いております。

○山浦委員

これに関係ないのですが、就職のことで聞きたいんですが、県内県外で分けたとき、入りと出はどういう感じになっていますか。県外からどのぐらい入って、就職では県内がどのぐらいと。

○内山課長

入学者については、県内出身者が47.2%で、県外出身者が52.8%で、入学者はほぼ半々です。

卒業者については、最近では県外に出て行く方が増えていて、昨年度は43.9%が県内就職で、若干6%ぐらい下がっています。入りと出の年が違うのであれですが。若干県外に出て行く方のほうが増えてきています。

○山浦委員

要するに残る人が多いんですか。人口が増えているかどうかみたいな話をしているんですが。

○内山課長

最近では出のほうが多くなっています。

○直江県民文化部長

最初のほうでは入りのほうが多かったんですね。そういう傾向が最近はあるみたいですね。

○山浦委員

県内の企業に行かないんですね。

○内山課長

どうしても商社とか流通関係とか不動産情報関係に就職する方が多くて、やはり首都圏に行かれる方が増えています。

○直江県民文化部長

グローバルマネジメント学部の宿命かもしれないですね。

○山沢委員長

よろしいですか。

では、次は小項目番号19番です。アドミッションポリシーについてですが質問がございませんのでこれでよろしいですね。

次は小項目番号20番です。質問に対するヒアリングの結果を教えてください。

○事務局

出願・入学者状況の分析・検証についてご質問いただいております。いわゆる新学習指導要領、教科に「情報」が追加されたですとか、そういう新学習指導要領に準拠した入試が2025年度入試から始まっております。それに合わせて何を改正したかということ、例えば大学入学共通テストの選択可能な教科として「情報」を追加したですとか、両学部において試験区分の募集人数を変更したりしています。あと、こども学科の中期日程を廃止したりしているということで、それによって多少の変動はあるんですけども、分析は行っているんですが、内部限りの資料としているので、分析結果までは御回答いただけなかったという状況です。

○内山課長

私のほうで、過去4年間ぐらいの出身地のデータだけはいただいているので、パーセンテージだけ申し上げますと、先ほどの県内県外比率は、ここ数年は大体半々です。やはり北陸新幹線が延びたこともあって、富山・石川辺りが少し伸びています。あと、隣県ということで、これは新幹線の影響ではないと思いますが、静岡や愛知が最近若干伸びてきています。ただ、やはり新幹線沿線かお隣の県が多うございます。

○山沢委員長

よろしいですね。

次は小項目番号21番、コメントが清水委員から出ています。清水委員、特に付け加えることはございませんか。よろしいですか。

○清水委員  
大丈夫です。

○山沢委員長  
質問について、法人へのヒアリング結果を教えてください。

○事務局  
まず、評価指標「高等教育コンソーシアム信州を通じた他大学との単位互換制度に、継続して参加する」について、高等教育コンソーシアム信州の加盟の加盟大学についてのご質問です。県内の四年制大学合計11大学が加盟しておりまして、信州大学が事務局になっております。

続いて、単位互換を実際にした県立大学の学生の人数についてのご質問です。令和6年度は1名ということで、佐久大学の科目を履修しているということです。1名ということで大変少ないんですが、要因とすると、単位互換が卒業認定の単位になっていないようで、積極的な履修がないそうですけれども、ここはどのようにしていか検討すると言っておりました。

○山沢委員長  
私もこれは講義したことがあるんですが、市内の大学からは結構来ています。電気工学とか、エネルギーの話をして、それでも15~16人いて、これはコンソーシアムに言わないといけないのでは。

○直江県民文化部長  
コンソーシアムも、11大学全部で単位互換をやっているわけではないんですよね。やっている大学に限られてしまっているという。

○山沢委員長  
それが、はっきり言うとコンソーシアムがちゃんといいアイデアを持って、ここの学生を集めるために、ここでやるのはこういう科目というのがないんじゃないですか。好きなのをやらせているんじゃないですか。

○直江県民文化部長  
そうだと思います。

○山沢委員長  
次は小項目番号22番です。コメントが伊藤委員から出ております。

○山沢委員長

質問について、法人へのヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

まず、大学院の広報活動の実績についてのご質問です。

ソーシャルイノベーション研究科につきましては、まずターゲットとしては企業で働く方、個人事業主、公共団体、地域おこし協力隊などを中心に説明会を実施しているということで、県内外で5回実施しているということです。場所とすると大学やコワーキングスペース、銀座NAGANOだそうです。また、5市町村、長野市・千曲市・上田市・安曇野市、もう一つどこかは聞き漏らしてしまいましたが、訪問して、説明しているということです。また、令和6年度は第一生命のビジネス交流会というものに招待されたようで、そこでブースを設けてPRをしたそうです。多くの企業の方と名刺交換をさせていただけたとおっしゃっていました。そのほかに、県内市町村や県内企業宛にリーフレットを送付したり、DMを送付したりしたそうです。

健康栄養科学研究科につきましては、管理栄養士養成課程や栄養士養成課程がある学校、専門学校、養成所、卒業見込者、卒業者をターゲットとして説明会を2回大学で実施したそうです。こちらについてもリーフレットの送付等を行っているということです。

続きまして、入学定員に満たないのは何が原因と思われるかという質問についてですが、こちらについては、大学としては周知活動の不足はあると思うということで認識はされていまして、特に2022年の開設時がコロナ禍ということもあって、できないことも多くあって、そこから尾を引いてしまっているという認識があるそうです。法人も課題としては認識しており、PR活動のポイントを整理しているということだそうです。

○山浦委員

よろしくをお願いします。

○山沢委員長

次に参ります。小項目番号23番です。質問について、法人へのヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

評価指標「学部・学科等の部局を越えた学内の研究や他大学等との共同研究を促進する」について、具体的な実績についての質問ですが、学部・学科を超えた研究ということで、グローバルマネジメント学科とこども学科の教員が共同で、地域に開かれたワークショップというものを実施しているそうです。地域の課題を解決するためにプログラミングの手法を活用して、地域の人を対象にやったりしているそうです。

他の大学との共同研究ということでいきますと、信州大学が事務局となっている「発酵バレーNAGANO」に関連して食健康学科の教員が漬物文化の発信ということで実施されているとのことです。

続いて、評価指標「研究成果のグローバルな発信に取り組むための環境を整えるととも

に、情報を集約する」について、具体的な実績についての質問については、ソーシャルイノベーション研究科の教員の研究ですが、JICAと共同で、災害が起きたときに女性起業家がどのような取組をしているのか調査しているようで、これを学長裁量経費で実施しているということだそうです。それに関連して、JICAからの依頼で、世界銀行と国連とトルコ政府のパネルセッションがあるらしいのですが、そのモデレーターも務められたということで、グローバルに活躍されているということだそうです。

以上です。

○山沢委員長

次に小項目番号24番です。質問について、法人へのヒアリング結果をお願いします。

○事務局

まず、評価指標「県をはじめとした地方自治体や企業等と連携して地域課題を把握し、その解決に貢献する研究を推進する」について、具体的な実績についての質問です。こちらにつきましても、いわゆる県のシンクタンクとしての機能を果たしてほしいというところが、まず根底にあります。これは大学側だけというよりは、こちらの県の体制も関係してくるんですが、今、県と大学でどのような体制で進めるのか検討しているところでございます。

続きまして、評価指標「学長裁量経費を活用して、地域課題の解決に資する研究を奨励・促進する」について、学長裁量経費を活用して何を実施したのかという質問です。こちらについては、学長裁量経費を活用して9件の研究を実施されているということで、うち4件が地域課題に資する研究ということで、具体的には勤労者の食環境について、子育てに与える音楽的作用について研究されているそうです。

続いて、評価指標「学長裁量経費を活用して、地域課題の解決に資する研究を奨励・促進する」について、具体的な教員の派遣先についての質問です。こちらについては、合計件数とすると152件ございまして、内訳とすると県内市町村、国、県外自治体、県の地域振興局、県内企業に派遣しているということだそうです。

以上になります。

○山沢委員長

ただいまの御回答でよろしいですか。久保田委員、よろしいですか。

○久保田委員

はい。

○山沢委員長

山浦委員、よろしいですか。

○山浦委員

はい。

○山沢委員長

次の小項目番号25番、26番は質問がございませんので、このままということによろしいですね。

次は小項目番号27番、清水委員からコメントが出ております。「地域とかかわるよい活動だと思います。マンネリ化しないように、地域の方にもますます望まれるものであることを期待します」ということでございます。清水委員、これにさらに加えるようなことはありますか。

○清水委員

長く続けていくと、だんだんマンネリ化してしまっていて参加者が減ってきたりということがあると思いますので、その辺はよりよい機会を提供できるように考えていただけるとよいと思います。

○山沢委員長

次は小項目番号28番です。質問について、法人へのヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

評価指標「学生への教育成果や教員の専門分野を活かし、教育機関や事業所等からの要望に応じて、教員を研修会等の講師として派遣する」について、具体的な実績についての質問です。こちらについては、公開講座とデリバリーアカデミアのことになりまして、先ほど御回答した件数のおりでございます。公開講座13回開催、222名参加、デリバリーアカデミア23件実施、2,229名参加ということです。

実際どのようなことをやったかといいますと、「ゼロカーボンな未来のつくりかた」「緑を活かすイノベーション」「これからの働き方とキャリアの考え方」等々実施されております。

デリバリーアカデミアにつきましては、23件のうち、「だれでもできる哲学対話」というものが多かったようで、高校での実施が多いということです。あとは栄養士向けの「持続可能な農と食のありかた」というものもあったそうです。

以上です。

○山沢委員長

ヒアリングの回答でよろしいですね。

次は小項目番号29番、清水委員からコメントいただいています。特に加えることがございましたら、どうぞ。

○清水委員

コメントはこのとおりです。

○山沢委員長

質問について、法人へのヒアリング結果をお願いします。

○事務局

「受入れ学生に対してどのような体制を取られているか」というご質問です。これについては、サポート学生ということで、大学で雇用したバディ学生をつけているそうです。たぶんどこの大学でも実施されているのではないかということです。あと住居の支援ということで、象山寮は基本1年生が入りますが、そこに留学生も入ることができるということになっております。それから、日本語学習交流会のイベントの実施や、新理事長になられてから、新理事長と留学生の交流会というのも実施されているそうです。あと、定期的にグローバルセンターとの面談をしているそうです。

あと、これは少し細かな話になりますが、やはり友達づくりをしたほうがいろいろいいということで、サークルに入ることを勧めたりしているそうです。象山寮に入寮する形になりますが、基本的に1年生が多いので、1年生と仲良くなるために1年生が受けている授業を受けるようにアドバイスされているそうです。

いろいろとサポートして、県立大学に留学してよかったなと思いをしてもらい、自国に帰ってから大学にそれを伝えてもらって、また後輩学生が県立大学に来てもらう。来てもらえれば交換留学なので、県立大学生も行くことができるので、うまくサイクルが回るようにいろいろ工夫をしているということでした。

○清水委員

もう少し具体的に質問を書けばよかったと思いましたが、例えば、どれぐらい長野県立大学の通常の講義を受講しているか、専用の特別なゼミナールやセミナーのようなものが設定されているのか、日本人学生との交流の機会があるのかという点に関心を持っています。

○事務局

聞き取っておらず、申し訳ありません。

○清水委員

具体的に生活面のサポートとか、文化に慣れるようにというサポートがあることは、今理解できましたが、留学ですから、学問のほうはどうなっているのかなというところに関心がありますということでした。

○山沢委員長

何を学びに来ているのか、大学はそれをどういうふうに捉えているのかということですね。今後評価する際の観点となると思います。ありがとうございます。

○事務局

続いて、sと判断した理由を質問しております。こちらについては、これまでで最多の派遣受け入れとなったことは、海外大学との交流促進が強く図られたもので、計画におい

て特に優れた実績と判断し「s」としたと回答をいただいております。

○山沢委員長

数だというんですね。

次の小項目番号30番は質問なしです。これでよろしいですね。

次は小項目番号31番です。コメントと質問があります。清水委員、このコメントで、特に強調したいとか、さらに加えたいということはいかがでしょうか。

○清水委員

実際やっているのであれば、それは明示したほうがいいかと思います。「1回以上」と書かれていると、1回しかしていないのかというふうに外形的には見えてしまうと思います。以上です。

○山沢委員長

山浦委員、1回では少な過ぎると。

○山浦委員

実際にはいっぱい出ているんでしょう。

○山沢委員長

そうなんです。質問について、ヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

まず、どのようなスキル向上を目的とした研修を実施しているかという質問についてです。スキル向上という面でピックアップさせていただきますと、「未経験から始めるDX」という研修や、「顧客満足度向上のためのコミュニケーション研修」「研究倫理・コンプライアンス研究」というものがございます。そのほかにも、公立大学協会が提供しているものも自由に受けられるので、そちらでほかにもいろいろ受けることができるということだそうです。

続いて、研修の開催回数についての質問です。今回はSD研修の話ですので、SD研修の回数については、先ほども申し上げましたが、職員のための研修が3回、教員及び職員を対象としているものが8回、合計11回実施しているということです。

○山浦委員

事務局の職員は何人ぐらいいるんですか。

○内山課長

県職員の派遣を含めた常勤職員は35人ぐらいです。

○山浦委員

本庁から行っている人もいて、直接雇っている人もいますよね。

○内山課長  
います。

○山浦委員  
県職員として採用しているのではないんですね。

○直江県民文化部長  
法人採用です。

○内山課長  
県職員の派遣は8人です。

○山沢委員長  
よろしいですか。  
次は小項目番号32番です。質問について、ヒアリング結果をお願いします。

○事務局  
評価指標「職員業績評価や職務遂行力評価を通して働く意欲の向上を図るとともに、継続的に制度を検証し、必要に応じて見直しを行う」について、直近2年間で人事評価制度の変更があれば、それはどのような理由でいかなる変更がされたのかという質問です。  
これについては、業績評価制度というものを、令和4年度、令和5年度で試行しており、令和6年度から本格実施を始めたので、変更はないんですけれども、本格的に始めたということがあります。人材育成方針を作成して運用したということです。  
職務遂行力評価につきましては、開学当初から実施しているもので、こちらについては変更は特にないということになります。  
以上になります。

○山沢委員長  
久保田委員、よろしいですか。

○久保田委員  
はい。

○山沢委員長  
ありがとうございます。  
次の小項目番号33番、34番は質問なしということで、よろしいですね。  
次は小項目番号35番です。質問について、法人へのヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

評価指標「情報資産等に係るコンプライアンスやハラスメント防止等のリスク管理や公益通報制度について、必要に応じて体制と運用の状況を点検し見直す」についての質問です。「外部窓口はどこか」という質問です。外部窓口は東京都にあります櫻田本郷法律事務所に委託しており、全教職員に周知しているということです。

続きまして、同じ評価指標に対して、「どのような点検結果でどのような見直しを行ったのか」という質問です。こちらに関しては、セキュリティポリシーに関しまして、国立情報学研究所が出している規程集を参考に、インシデントが起きたときの体制づくりを中心に整備を行ったということだそうです。

続きまして、評価指標「毎年度、コンプライアンスの遵守やハラスメント防止に係る研修会を開催し、意識の徹底を図る」についての質問です。研修会の開催回数と参加率についての質問です。令和6年度につきましては1回開催しております。こちらについては、先ほど御説明したFD・SD研修の中に含むものになります。15回のうち1回がこちらの研修になります。常勤の職員の参加率が93.6%ということで、常勤職員110名のうち103名が参加していることになります。

続きまして、評価指標「毎年度、全専任教員と研究費の執行に関わる職員、大学院生を対象とした研究コンプライアンスに係る研修会を実施し、研究不正の防止をはじめとした研究インテグリティが確保された体制を整備する」についての質問です。「この研修会はFD・SDとは異なるものでしょうか、参加者数を教えてください」という質問で、こちらについても、先ほどの15件のFD・SD研修に含まれたものになります。参加者数は83名と聞いております。

以上でございます。

○山沢委員長

ただいまのヒアリング結果はよろしいですか。

では、次に参ります。小項目番号36番で、コメントが清水委員から出ています。

清水委員、コメントでさらに強調したいことはございますか。

○清水委員

特にありません。

○山沢委員長

ありがとうございます。

○山沢委員長

次は小項目番号37番と38番については、質問はございませんのでこれでよろしいですね。

次は小項目番号39番です。久保田委員からコメントがございます。

久保田委員、このコメントでさらに強調したいことはありますか。

○久保田委員

検索の仕方が悪いのかもしれませんが、なかなか情報に行き着かないところがあったりして、でも、今後は生成AIとかそういう感じで、Googleとかではなくて、そういう感じで聞くのかもしれないですね。今は過渡的な検索方法かもしれないです。

○山沢委員長

質問について、ヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

評価指標「ステークホルダーのニーズに対応した効果的な情報発信ツールを導入・整備し、積極的に活用する」についての質問です。「ステークホルダーのニーズに応じた効果的な発信ツールとはどういうものか」という質問ですが、これまで大学のホームページで受験生向けに特化したページがなかったそうで、オープンキャンパス情報ですとか、就職率の情報、入試の情報を掲載したものを運用しています。

そのホームページをつくっても見てもらわないと意味がないので、ホームページをみる人を増やすために、「Push App Univ (プッシュアップユニブ)」というアプリを導入したということです。このアプリを受験生や、保護者の方がダウンロードすると、大学からお知らせが来るようになりまして、自分で検索しに行かなくても、待っていれば通知が届くというもので、自動的に大学の情報が届くようになるということだそうです。この「Push App Univ」から大学のホームページを見たという人が、オープンキャンパス等で来場されたとおっしゃっていました。

○山沢委員長

増えているんですね。

○事務局

正確な人数までは測っていないですが、「アプリを見て、来ました」と言う人が増えたと言っています。

○山沢委員長

ありがとうございます。結構です。

次の小項目番号40番は質問はございませんので、このままでよろしいですね。

次は小項目番号41番です。質問について、法人へのヒアリングの結果をお願いします。

○事務局

評価指標「毎年度、三輪キャンパス及び象山寮で防災訓練を実施するとともに、必要に応じて危機管理マニュアルの点検や修正を行い、非常時に迅速で適切な対応ができる体制を整備する」について、学生の防災訓練の参加状況をご質問いただいております。防災訓練は三輪キャンパスと後町キャンパス(年2回)で実施しているそうです。三輪キャンパスに関しては、令和6年度は冬休み期間中に実施したそうで、学生の参加実績はなしとい

うことです。学生に参加を呼びかけてはいるそうですが、実施時期の問題のような気がします。後町のほうに関しては、寮にいる学生全員が参加したということだそうです。

続きまして、寮から大学間の移動の安全確保ということですが、学生の安全確保に加えて、地域住民への配慮の観点からも、まず、寮から大学に来るときは、相ノ木通りを通らないように指導しているということで、迂回路を示しているということです。校内にサイネージがあるんですが、そこに迂回路を示したりしているということです。また、年度当初にはのぼり旗を持って職員が立って誘導しているとおっしゃっていました。

以上になります。

#### ○山沢委員長

私が聞いたのは、あの道はすごく車の通りが多くなったんですね。自分で運転していても学生がいたら危ないなと思って運転しているんですね。学生には注意するとか、登下校が多い時期には通行量を減らすような、運転する側にプレッシャーをかけるとかは駄目なのかと思ったんですが。

#### ○事務局

そもそもその道を通らないように、学生にはアナウンスをしているそうです。

#### ○山沢委員長

ありがとうございます。

次は小項目番号42番です。質問について、ヒアリング結果をお願いします。

#### ○事務局

評価指標「長野県SDGs推進企業登録制度の継続参加や、省エネルギーやカーボンニュートラルの実現に取り組む他大学・自治体・企業等との連携により、役員や教職員、学生の意識の醸成を図り、SDGs達成や環境配慮に向けた取組を推進する」についてのご質問です。具体的にどんな取組をしているかを質問した聞いた結果になります。

令和6年度だけではなく、その前から継続している事業になりますが、自然エネルギー大学リーグというものに県立大学が参画しているそうです。8月にそのフォーラムを県立大学で実施したそうです。大学・企業から72名参加いただいて、活動報告をしたり、パネルディスカッションを実施したそうです。

自然エネルギー大学リーグが何かというと、「日本国内の大学において自然エネルギーの活用等を促進することを通じて、大学活動に伴う環境負荷を抑制し、脱炭素化を目指す」ということで、11大学が参加しています。

#### ○内山課長

これは、設計をやった先生が千葉大学の建築の先生で、そこから御紹介をいただいたのもあります。校舎に環境設計をいろいろしていただいています。

#### ○事務局

また、「SDGs・地域貢献アイデアコンペティション」というのを毎年実施しているようで、企業から協賛金をもらって、発表した学生の団体が優秀な団体には活動費として賞金を授与しているということだそうです。

以上になります。

○山沢委員長

よろしいでしょうか。

以上で、42項目が終わりました。ありがとうございました。急がせたような感じで申し訳ございません。いずれにしても、分かりにくいところもいろいろありましたけれども、大学としてもいろいろあるんでしょう。ヒアリングということでこちらの質問・疑問に対してお答えをいただいたということになります。

特にまとめてこれだけということがございましたらご発言をお願いします。

○久保田委員

小項目番号5番の英語のところについてですが、2年終了時の平均点の伸びと成績上位2割の平均点でABCの三つの指標があって、今回は「英語力の伸びを重視しており、その伸び率において概ね100%の達成率であることから」とありますが、これは小項目番号5番については3指標あって、確かに伸び率は学校の教育力、入学してからの教育力かもしれないので重視するというのとは一つの考え方かと思えますけれども、後で勝手に基準をつくって「a」にしてしまったように感じます。

○直江県民文化部長

ゴールを変えている感じがしますね。

○山沢委員長

よろしいですか。他にございますか。

(委員発言なし)

○山沢委員長

ありがとうございます。本日予定しておりました意見交換は終了にさせていただきます。御協力いただきましたお礼をここで私のほうから申し上げます。ありがとうございました。

では、事務方に進行をお返しいたします。よろしく申し上げます。

#### 4 その他

○上條振興幹

山沢委員長、ありがとうございました。

次に次第「4 その他」でございますが、事務局から特段ございませんが、委員の皆様から何かございますか。

(委員発言なし)

## 5 閉会

○上條振興幹

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、「令和7年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を閉会といたします。

ありがとうございました。